

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|--------|---------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和7年7月22日（火）午後1時23分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和7年7月22日（火）午後1時50分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 3人 計4人 | | | |
| 5 | 議決等の状況 | 原案可決 | 1件 | 承認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | その他 | 1件 |
| 6 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 令和7年7月22日（火）

2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田	憲章
委員	玉井	節夫
委員	松本	真奈美
委員	米田	珠美

計 4人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・6月26日（木） 市町村教育委員会研究協議会
- ・6月30日（月） 令和7年度広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会
- ・7月9日（水） 全員協議会
- ・7月14日（月） 市町村教育委員会教育長会議（文部科学省主催）
- ・7月17日（木）～18日（金） 第15回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
- ・7月22日（火） 県町教育長会議

【学校教育関係】

- ・府中町生徒指導上の諸課題の状況

【社会教育関係】

- ・社会教育について

日程第3 報告第7号 専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関することについて」

日程第4 第7号議案 府中町学校運営協議会委員の委嘱の解除及び委嘱について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	屋敷 学	教育次長兼学校教育課長	宋田 貴
教育総務課長	宮脇 理恵	教育総務課主幹	長岡 広憲
社会教育課長	砂崎 勇介	社会教育課主幹	小路 和司
教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳	教育総務課主査	信岡 久美

6 議事の内容

（開会 午後1時23分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と米田委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。教育長報告8件です。

まず、会議等6件です。

1件目は、6月26日木曜日にオンラインで開催されました「市町村教育委員会研究協議会」についてです。皆様にご参加いただきましたので、後ほど、ご報告等をいただければと思います。

2件目は、6月30日月曜日に広島市内で開催されました「令和7年度広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会」についてです。米田委員にご参加いただきましたので、こちらも後ほど、ご報告等をいただければと思います。

3件目は、7月9日水曜日に開催されました「全員協議会」についてです。町議会議員18名が出席し、府中町第5次総合計画基本構想の中間報告について議事が行われました。総務企画部から、第5次総合計画の構成について、人口・産業の傾向や財政状況などの町の概要について及び基本構想原案についての説明がありました。

4件目は、7月14日月曜日にオンラインで開催されました文部科学省主催の「市町村教育委員会教育長会議」についてです。公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の内容及び今後のスケジュール等について、説明がありました。詳細につきましては、この後の協議会で説明します。

5件目は、7月17日木曜日から18日金曜日に倉敷市で開催されました「第15回中国地区市町村教育委員会連合会研修大会」についてです。私と米田委員が参加しました。この研修大会は2年に1回開催され、次回の令和9年度は、広島県開催となります。内容は、岡山県玉野市と広島県海田町の教育長が実践発表を行いました。玉野市の発表では、8月に行います教職員研究大会に来ていただく玉野市の校長先生の実践も含めて、教育長から説明がありました。また、その後、「過去の地震災害を知る」というテーマで、地震予知総合研究振興会の榎原副首席主任研究員の記念講演がありました。

6件目は、7月22日火曜日にオンラインで開催されました「県町教育長会議」についてです。8月中旬に開催する「中国五県町村教育長研究大会」において実践発表を行う神石高原町の取組について協議するとともに、現在、各町教委が抱える諸問題について話し合いました。

次に、学校教育関係1件です。「府中町生徒指導上の諸課題の状況」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。府中町生徒指導上の諸課題の状況について、説明します。

資料「府中町生徒指導上の諸課題の状況(令和7年6月末現在)」をご覧ください。こちらの資料は、7月16日時点の速報値であり、数値に関しては変更する可能性もありますので、ご承知おきください。

それでは、順にご説明します。

まず、暴力行為の発生件数です。暴力件数の表をご覧ください。右側は前年の同月分を表しています。昨年度の6月と比べ、小学校、中学校ともに減少しています。小学校では、何気なく発した言葉や順番抜かしをされたことがきっかけとなり叩く等の「生徒間暴力」等の事案がありました。中学校では、言い合いや遊びでの不満がきっかけとなった「生徒間暴力」の事案がありました。いずれの事案についても、事実確認の上、自らの行動を振り返らせ、謝罪するなどの特別な指導を行っています。

次に、いじめの認知件数です。いじめの認知件数の表をご覧ください。昨年度の6月と比べ、小学校、中学校ともに認知件数は増加しています。小学校では、嫌なあだ名で呼ばれるなどの事案がありました。中学校では、相手のことを馬鹿にする発言などの事案がありました。各学校では、学校としていじめを認知し、被害児童生徒や保護者に指導方針を説明したうえで、加害児童生徒への指導等を行っております。また、教育委員会としましても、昨年度、各学校におけるいじめ防止に係る研修に指導主事が参加し、いじめについての積極的な認知及び早期対応・早期解決について指導助言を行っています。これにより、各校において、より軽微な段階からの認知につながっていると考えます。今年度も、各学校のいじめに係る校内研修に参加します。

次に、特別な指導の件数です。特別な指導の件数の表をご覧ください。昨年度の6月と比べ、小学校、中学校ともに減少しています。指導内容としては、暴力行為やいじめに対する指導、ラインが原因となった携帯電話に関する指導の他に、小学校では、家出、校則違反などの指導がありました。中学校でも、校則違反に対する指導等がありました。なお、特別な指導が必要となる暴力行為やいじめについては、学校からの一報を受けています。その際、各学校が組織的に対応できるよう、正確な事実確認を行うことや初期対応等について、教育委員会として指導助言を行っています。

最後に、不登校についてです。不登校人数の表をご覧ください。昨年度の6月と比べ、小学校、中学校ともに減少しています。学校では、個々の状況に応じた支援をするため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し、家庭とも連携を図り、校内教育支援センターや一人1台端末の活用その他、府中町教育支援センター「たんぽぽの部屋」やスクールS等の学校外の機関も紹介するなど多様な学び場を提示しています。今後も、各校の実態を把握しながら、学校とともに取り組んでまいります。

説明は以上です。

教育長

次に、社会教育関係1件です。「社会教育について」です。詳細については教育部長が報告します。

教育部長

教育部長です。社会教育について、報告します。

5月27日に開催された社会教育委員の会議については、5月の教育委員会会議において既にご報告させていただきました。その後、社会教育委員の会議議長に、社会教育法第17条第2項の規定により、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることはないか確認しましたが、意見を述べる事項はないという回答をいただきました。

つきましては、社会教育委員の会議でのご意見について2点、私から報告させていただきます。

1点目は、あきふちゅう文化協会の会員数減少対策について皆さんの知恵をお借りしたいのご意見がありました。町としましては、チラシの作成、SNSでの周知等会員の増員に努めていきたいと回答しています。

2点目は、コミュニティスクールにおいて町内の人材を把握して活かす手段がないので、人材バンク等を創設してほしいとのご意見がありました。非常に参考になる貴重なご意見として検討していきたいと考えています。

社会教育委員が積極的に社会教育に関し教育委員会に助言をしたり、教育委員会会議に出席して意見を述べたりできるよう、今後も社会教育委員と連携を図っていききたいと考えています。

報告は以上です。

教育長

報告は以上です。

それでは「会議等」について、何かご質問等ございますか。

(な し)

教育長

研究協議会、研修会にご参加いただいた委員の皆様からご報告がありましたらお願いします。

玉井委員

1つのテーマは、「地域と学校の連携・協働について」に参加しました。府中町は学校・家庭・地域の協働によってコミュニティ・スクールの活性化を図って、学校、地域、子どもたちが元気になるような取組をしているということを伝えました。平成30年度からは、町内7校全てがコミュニティ・スクールを導入していること、学校運営協議会のこととか、地域学校協働活動等のことを少し具体的に話したんですけども、温度差があって、地域によってはまだそこまでいっていない所もたくさんありました。その中で府中町に対して質問が出たのが、どのようにして広めてきたのかというのが出て、府中町も急に7校がいっぺんにできたわけではなくて、1つの学校から少しずつ広がっていく、校長先生が変わって、変わった学校でまた広がっていく、そうやってだんだん輪が広がってきたんですよ、時間はかかりましたということを伝えました。困っていることはありますかということで、米田委員からも話があったんですけど、やればやるほどいいことなんだけど、担当しているメンバーが10年経てば10年歳を取るんで、その次を持続可能なものにしていけないといけない。校長先生も、おられた時はいいんだけど、校長先生が変わるとまた0からのスタートになったり、そういうところの持続的に可能なのところが問題なんですよということを話しました。

もう1つは、「不登校いじめ対策について」ということで、やはりこれは、どこの地域も不登校の人数が増えてきて課題だということも多かったです。府中町はいろんな話を聞いても手厚いなと感じました。スクールカウンセラーも県費と町費がいて、教育支援センターが学校の中にも設置されるようになってきて、学校の中で子どもたちの居場所ができ、そこがよくなってくると学級へ繋げていけたらという流れが府中町ではできているという話をさせてもらったら、そういうふうにしていきたいと言われました。今、府中町もせっかく流れができたけど、担当する先生がなかなか見つからないこととか、今は町費でまかなっているけど、お金の問題というのが他の市町でもどこから捻出しようかという問題があるそうです。以上です。

米田委員

玉井教育委員と同じように「不登校の支援と地域の連携」という同じテーマでした。ほとんど玉井委員がおっしゃってくださったんですけど、府中町の取組を説明しますと、手厚いということ、スクールカウンセラーさんも中学校区で一緒にしているということで、それは小中連携っていう、中学校に入る時には不登校もそうなんですけど不安があるので、それはとてもいいことですねということと、その方は町費なんですか、その方は県費なんですかとか、何人もいらっしゃることにしてすごく質問されました。

佐渡市の教育委員さんからは、私も目にしたことがあるんですけど、文科省が勧めているＣＳポートフォリオという様式を導入されて、ＰＤＣＡ、回すようにされているという取組をされていたので、まず動くことが大事なんですけど、動いてその次、持続可能とかを考えていくと、体系立ててやっていくというのもだんだんと必要になっていくのかなと思いました。パンフレットもわかりやすく親しみやすいパンフレットを、何月とかその時に応じてこんな活動をしていますよというのをとてもかわいらしく、親しみやすいものを作っていच्छやるので、そういう保護者さんたちへの情報提供を努力されているんだなと思いました。

どっちもそうなんですけど、不登校もどこの学校も先ほど説明していただいたように、初期の対応というのにとっても重きを置かれていて、軽微な所から、なので、件数が増えているように見えるけれども、実際は、認知件数は増やして、その分重大事案が減るよという取組をしていますという説明はどこも一緒に、みなさんがいろんなことをしながら取り組んでいるというのが分かりました。以上です。

米田委員

6月30日について報告してもいいですか。「生徒指導提要」が研修内容だったんですけど、存在すら知らなくて、学習指導要領というのは耳にはいたんですけど、生徒指導に関してはホームページからダウンロードして読んで行こうとしたら300ページあったんですね。とりあえずちょっとだけ画面でPDFで読んで行ったんですけど、要は小学校段階から高校段階までの生徒指導の理論ですとか、考え方、実際の指導方法について、時代に応じたものを網羅されているまとめらしいです。必要に応じてそのページを開いて見るという使い方をするんですということで、平成22年に制作されたそうなんですけど、その後改定が滞っていたそうで、今回12年ぶりに改定を行ったということで説明していただきました。課題の予防、早期対応といった課題対応の側面のみならず、生徒指導の発達を支えるような、授業の中に生徒の発達が入るというようなことも大事。授業外のところでホームルームとかの指導だけでなく、授業にもそういうことが組み込まれるような内容であったりとか、それを促すためにどういう指導をしたらいいかという指導の在り方、考え方についても書かれていました。

私には難しすぎたので資料を用意させていただきました。一人で参加だったので、例えば21ページなんかですと、いじめ対応の重層的な支援構築ということで、こういうふうにされて学校は対応していच्छやるんだとか、生徒を保護するような法律がたくさんできているので、声掛け1つも教員の方々は気にされて声を掛けていच्छやるし、例えば、悪い子がいるからと私たちが羽交い締めにしたらいけなかったりしますよね。そういうことも理解して、サポートとかにも入らないといけない。つい、昔ながらの感じで出ていこうとする子の手を引っ張っちゃったりしたらえらいことだということもありましたので、そういうのも含めて、ゆっくり、その時悩んだら、こういうのを見ながらしたらいいんだ、悩んだ時に見るものだということ学びました。

教育長

ありがとうございます。

「学校教育関係」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

「社会教育関係」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

米田委員

社会教育もいろいろと課題が出るんですけども、報告していただいて、ぜひ、人材バンクの話もそうなんですけども、年に2回、府中町でもCSの研修会、情報交換会を行っていたと思うんですけど、北部の方からは人口が少ないので、人材について南部ほど豊かではない。府中町狭いので、北部の方が南に来ていただいても、南の方が北に来ていただいてもいいと思うんですよ。交流会的なものをぜひ催していただいて、その中で、今度こういう企画をしたいんだけど、そういう方、北部では見つからないんだけど南部にはいませんかとか、中部にはいませんかとか、そういう風にしていただけるとありがたいかなと思います。南北の差がなく発展していくために交流会等をしていただけると嬉しいかなと思います。

教育長

では次に参ります。日程第3、報告第7号「専決処分の報告について「教育委員会の職員の人事に関する事について」」を議題といたしますが、その前にお諮りします。

日程第3については、職員の人事に関する案件であるため、非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3については非公開とします。なお、資料は後ほど回収させていただきます。

(非公開)

教育長

では次に参ります。日程第4、第7号議案「府中町学校運営協議会委員の委嘱の解除及び委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第7号議案、令和7年7月22日、「府中町学校運営協議会委員の委嘱の解除及び委嘱について」、府中町学校運営協議会委員の委嘱の解除及び委嘱について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、学校教育課長が行います。

学校教育課長

学校教育課長です。

第7号議案について説明します。

府中町学校運営協議会は、学校の運営及びその運営に必要な支援に関する協議等を行う機関で、保護者、地域住民等が一体となって学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組む機関です。

現在の学校運営協議会委員は、昨年、令和6年4月23日に開催された教育委員会会議で議決いただき、その任期は令和6年5月1日から令和8年3月31日までとなっています。

4月の教育委員会会議でも、人事異動等に伴う委員の任命・委嘱の解除及び新たな委員の任命・委嘱について議決いただいたところですが、この度、府中北小学校の学校運営協議会委員の漆原清氏から6月30日付けで辞職届が提出されたことに伴い、欠員が生じたため、新たな委嘱を行うものです。

まず、委嘱の解除です。

氏名、漆原清氏で、発令内容は、府中町学校運営協議会委員（府中北小学校）の委嘱を解除する。発令年月日は令和7年6月30日です。

続いて、委嘱です。

氏名、下野彰則氏で、発令内容は、府中町学校運営協議会委員（府中北小学校）を委嘱する。期間は令和８年３月３１日までとする。発令年月日は議決の日、令和７年７月２２日です。

下野氏は現在、石井城下町内会で町内会長をされている方で、新たに委嘱される委員の任期は、府中町学校運営協議会規則第６条第２項の規定により、前任者の残任期間である令和８年３月３１日までとなります。

説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございますか。

（な し）

教育長

ないようでございます。よって日程第４、第７号議案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

（閉会 午後１時５０分）